

公益社団法人日本アロマ環境協会 機関誌広告掲載基準

当協会の発行物へ掲載をお申し込みいただいた広告に関する掲載基準の可否は、当協会が決定いたします。お申し込みいただいた広告の表現が以下の掲載基準に該当する、または該当するおそれがあると当協会が判断した場合、並びに当協会が不適当と判断した場合は、広告の掲載をお断りさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

また、入稿された広告がお申し込みいただいた内容と異なる場合、及び以下の掲載基準に該当することが判明した場合、当協会からの修正指示に従っていただけない場合は、掲載を中止させていただく場合がございますので、併せてご了承ください。

なお、本規定は、機関誌への広告倫理要項であります。一般雑誌等では許可されている内容のものであったとしても、機関誌という特殊性を考慮して作成されているものです。

■掲載基準<掲載できない内容・表現は以下の通り>

1. 広告主の名称、住所、連絡先（電話番号）が明らかでなく、責任の所在が不明なもの。ただし広告の内容を鑑みうえて、住所と電話番号はURLの記載でも可能とする。その場合は、該当URLのページに住所と電話番号を記載しなければならない。なお、広告主とは法人正会員を指し、グループ会社は認められない
2. 内容が不明確なもの。
3. 法律、政令、省令、条例、条約、公正競争規約に違反、またはそのおそれがあるもの。
4. 許可・認可を要する業種で、許可・認可のない広告主によるもの。
5. 詐欺的なもの、誤認を生じさせるおそれのあるもの又は虚偽であるもの。
6. 医療、医薬品、化粧品において効能・効果性能等を厚生労働省が承認する範囲を逸脱するもの。
7. 比較または優位性を表現する場合、その条件の明示、及び確実な事実の裏づけがないもの。
8. 投機、射幸心を著しくおほする表現のもの。
9. 暴力、賭博、麻薬、売春等の行為を肯定または美化するもの、又は犯罪行為を誘発するおそれのあるもの。
10. わいせつ性が高く、露出度の高い写真、イラスト、コピーが含まれているもの。
11. 醜悪、残虐、猟奇的で嫌悪感又は不快感を与えるおそれのあるもの。
12. 商標権、著作権等の知的財産権を侵害するおそれのあるもの。
13. 名誉毀損、信用毀損、プライバシーの侵害、肖像権の侵害、営業妨害のおそれのあるもの。
(氏名、写真、談話等を無断使用したもの)
14. 非科学的又は迷信に類するもので感わせたり、不安感を与えるおそれのあるもの。
15. 人の心の弱みや精神的な痛みにつけ込み、それをあたかも解決する様な文言のあるもの。
16. 社会的に問題視されつつあるような、あやしく好ましくないもの。
17. 詐欺的または健全性を欠いた経済行為に係るもの。
18. 宗教団体の勧誘又は布教活動に係るもの。
19. 内外の国家、民族等の尊厳を傷つけるおそれのあるもの。
20. 通信教育、講習会、塾または学校類似の名称をもちいたもので、その実体、内容、施設が不明確なもの。
21. 通信販売で連絡先、商品名、内容、価格、送料、数量、引渡し、支払方法および返品条件などが不明確なもの。
22. 代理店募集、副業、内職、会員募集などでその目的、内容が不明確なもの。
23. アロマセラピーと著しく内容がかけ離れているもの。

24. 公益社団法人日本アロマ環境協会の事業運営に支障をきたすおそれがあると判断されたもの。
*他団体の認定資格に関する表現で、当協会の認定資格と紛らわしいものや、当協会の認定資格と比較するようなもの、他団体への入会を誘導するような内容のものは、これに該当します。
*当協会が定義するアロマセラピーと異なる内容の表現や資格に関するものは、これに該当します。
*他団体の表記について

- ・ AEAJ以外のアロマセラピー関連団体の宣伝が主体となる広告は掲載をお断り致します。ただし、講師等のプロフィールやスクール等でのコースの一例として一部記載される場合はこの限りではありません。
- ・ 公益社団法人日本アロマ環境協会が認定する資格と比較するような表現は掲載をお断り致します。
- ・ 他団体・法人の認定資格を掲載する場合は、「審査指図書」を遵守の上、他団体・法人の認定資格であること、AEAJ認定資格ではないことを資格名と同等の文字の大ききで明記してください。

25. 資格試験に関する対策本と公益社団法人日本アロマ環境協会が判断するもの。

26. 表現・色彩等が著しく派手であり公益社団法人日本アロマ環境協会が不適切と判断するもの。

27. その他、公序良俗に反するおそれのあるものなど、不適切と公益社団法人日本アロマ環境協会が判断するもの。

*その他広告掲載基準の詳細については日本雑誌広告協会「雑誌広告掲載基準」に基づき判断し、掲載をお断りすることもあります。掲載後であっても、問題が生じた場合は以降の掲載をお断り致します。

■免責

当協会発行物への広告掲載は、以下の条件によりますので、あらかじめご了承ください。

1. 掲載された広告の内容に関しては、広告主様に一切の責任を負っていただきます。広告内容に起因する名誉毀損の請求または訴訟、プライバシーの侵害、著作権の侵害および他の請求・訴訟に関し、当協会は一切の責任を負いません。
2. 広告掲載の形式、方法等の条件については、当協会の都合により予告なく変更する場合があります。
3. 広告の発行に遅延・中断が生じても、お申し込みいただいた広告の掲載に影響が生じなかった場合は、当協会は一切責任を負いません。

以上